

12、会員・地域住民に身近な地区活動

地区組織の活動は、会員と協会、会員と地域住民のつながりを強める大切な役割を果たしてきた。無料歯科健診や健康教室は旺盛に取り組み、2年間で延べ20万力で計2342人が受診した。

日常臨床に役立つ講習会企画に加え、大阪の歴史を学ぶウォーキングや日帰りツアーなどの文化行事も開かれ、会員相互の親睦が深まった。医療運動でも協会地区組織が地域社協協や関係団体と連携し共同を広げた。

13、理事会・専門部・事務局の強化

協会の執行機関である理事会では、情勢認識を深めながら活動方針と重点課題に沿って協議

・検討を重ね、理事・事務局が共同して具体化を進めた。特に専門部・地区組織の意思疎通に努めた。会員学習会や理事会後の学習会では、時局問題、国政や地方行政などをテーマに取り上げた。保団連関係では、各専門部へは役員を派遣し理事会・専門部との連携を強めたほか、夏季セミナーや各種研修会・講習会、機関会議にも積極的に参加し、全国的な視点での活動を重視した。

会員からの電話相談では、医療トラブルや患者クレームに関する内容が大幅に増えている。悩みを抱えた会員の多くは、診療に支障をきたすほどの労力を費やしている。会員が安心して治療に専念できるよう、事例の蓄積と専門的な対策が取れる体制づくりが求められる。

2013年・2014年の9月からは会員訪問活動に取り組み、請願署名・会員要請書への協力依頼、協会活動への参加を中心に対話を進めた。社会保障・医療についての考え、協会への期待・要望・意見など、日々患者と向き合い歯科医療に携わる会員の生の声は、協会と会員をつなぐ貴重な財産となった。訪問対話を契機

2015・2016年度方針

はじめに

10数年来の新自由主義的経済運営によって、国民の中で所得格差が広がり、税・社会保障による所得の再配分機能が失われている。国民の生活状況の悪化は、患者数の減少、治療中断の増加等の現象となって歯科医院の経営にも重大な影響を与えている。

国民が安心してゆとりのある充実した生活をおくるためには、社会保障制度を拡充させ、歯科医師として質・内容の高い歯科医療を国民・患者に提供するために歯科医療供給体制の充実を図ることが重要である。

これらの実現のために協会は、①医院経営を守り、会員に役立つ活動②歯科医院にかかりやすい医療体制や環境づくり③憲法の理念に基づいた平和・民主主義を守る活動④安心して暮ら

に会員の地区行事への参加や、新しい地区役員、評議員や休業保障運営委員が生まれた。



北河内地区のこどもまつり会場での歯科健診＝2014年11月9日



1、医院経営を守り、会員に役立つ活動

(1) 医療費の総枠を拡大し、診療報酬の引き上げと不合理是正を目指す活動

まず第1に取り組みべきは、医療費総枠拡大である。患者に質の高い歯科医療を提供するため、低すぎる歯科診療報酬を改め、技術料の適正評価や処置・行為別の評価を求める。特に歯科技工の危機打開に不可欠な補綴技術料を適正評価し、歯科衛生士の安定雇用を確立するために、

しやす大阪づくり⑤参加しやすく強い協会組織づくりを方針に掲げ、保団連に結集して運動を展開する。

(2) 審査、指導という名の医療費抑制政策に対する運動

個別指導を利用した歯科医院への締め付けに對して、日弁連から出された「審査、指導の現場において保険医等の適正な手続き的処置を受ける権利、中断等による人権侵害等の関与から出された意見書」をもとに、今後、弁護士と共に指導における人権、法的問題を検討し、厚労省や近畿厚生局との交渉を求めていく。

(3) 消費税増税への対応、消費税損税問題等の医業税制、税務調査の取り組み

審査、指導の問題点や協会の改善運動の取り組みを広く会員に紹介しながら、日常的な保険請求や指導相談に取り組みと共に、保険診療の正しい請求ルールの講習会を開催する。

消費税が10%に増税されることによるさまざまな影響・問題点を広報するとともに、増税に反対する運動を展開する。保険医療機関が被っている増税を解消するためには、現状の非課税扱いを免税扱いに変更し、仕入れ段階で支払った全消費税額をゼロ税率の適用で申告還付することを求めて運動を推進する。また、ゼロ税率の理解をさらに深めるため講習会等を企画する。

診療報酬の所得計算の特例(租税特別措置法第26条、4段階税制)ならびに事業税非課税措置の存続を政府に要求していく。国税通則法改定後の税務調査の動向や変化を対策講習会の開催などを通じて会員に情報提供する。

(4) 保険医休業保障、保険医年金、労働保険などの共済制度等の宣伝強化

特定認可保険事業者の認可を受け、募集を再開した保険医休業保障の重要性、利点を会員に訴え、まさかの時の安心の備えのため必要であることをアピールしていく。

保険医年金は、単に老後の保障だけでなく、生活設計、資産保全に適した自任性を持つ年金制度としてメリットがあることを一層強調していく。

労働保険の委託事務に関しては、安い委託手数料で迅速な手続きのメリットを知らせ、利用医院の拡大と会員サービス向上に努める。協会共済制度の宣伝を強化し、利用者拡大を目指す。

(5) 開業医の要望に沿った臨床講習会の開催や医科歯科連携の推進

患者に安心・安全の歯科医療を提供するため

2013年度 健診・健康教室開催状況

開催日	2013年健診・健康教室名	人数	開催地区
9月15日	吹田よっといでまつり	280	北大阪地区
9月22日	医療生協かわち野・八尾健康まつり	66	東大阪・八尾・柏原地区
10月20日	西淀病院・健康まつり	47	大阪市西部地区
10月27日	枚方こどもまつり	200	北河内地区
11月3日	東大阪市民まつり	139	東大阪・八尾・柏原地区
11月3日	八尾市民まつり	80	東大阪・八尾・柏原地区
11月4日	医療生協かわち野楠根診療所圏健康まつり	43	東大阪・八尾・柏原地区
11月10日	西成健康まつり	3	大阪市南部地区
11月10日	茨木社保協フリーマーケット健診	76	三島地区
計			9回 934人

2014年度 健診・健康教室開催状況

開催日	2014年健診・健康教室名	人数	開催地区
4月11日	医療生協かわち野山本北支部総会 健康教室	38	東大阪・八尾・柏原地区
9月14日	吹田よっといで祭り	633	北大阪地区
10月19日	医療生協かわち野 八尾健康まつり	31	東大阪・八尾・柏原地区
10月19日	東大阪市民まつり	176	東大阪・八尾・柏原地区
10月26日	枚方こどもまつり	220	北河内地区
10月26日	港生協診療所健康まつり	71	大阪市西部地区
11月3日	八尾市民まつり	102	東大阪・八尾・柏原地区
11月3日	医療生協かわち野楠根診療所圏健康まつり	50	東大阪・八尾・柏原地区
11月9日	茨木フリーマーケット	40	三島地区
11月9日	西成健康まつり	5	大阪市南部地区
11月23日	のぞと診療所・歯科健診	42	大阪市西部地区
計			11回 1408人

《13面からつづく》



患者窓口負担軽減の請願署名

に医療安全、感染症対策、在宅患者、障害者等の福祉施設への歯科治療と口腔ケア、訪問衛生指導などで、医科・歯科一体の保険医協会の利点を生かした医科歯科連携の取り組みを追求する。

また国や府内各市町村に対し、地域の医療・介護・福祉における、地域包括ケアシステムの現在の歯科の明確な位置付けを求めていく。現在、岡山大学と連携して取り組んでいる「糖尿病と歯周病」の調査研究の意義を再度、明確にして前進させるよう努める。

会員にとって参加しやすく、役立つ企画を開催する。

気軽に参加できるスタッフ講習会やスタッフ雇用管理対策などの企画を継続的に開催する。

2、歯科医院をより受診しやすい医療体制や環境づくり

(1) 窓口負担軽減、医療費助成制度の創設

歯科医療問題の解決のために、これまで築き上げてきた協会の不断の国会要請活動を継続・強化し、窓口負担の大幅引き下げや、高齢者や子どもの窓口負担の無料化など、患者が受診しやすい制度改善を求めて、国に働きかける。また子どもの医療費助成を国制度として創設を求める。

(2) 「保険でよい歯科医療を」大阪連絡会活動の発展

「保険でよい歯科医療を」大阪連絡会(以下:大阪連絡会)の活動を通じた国会・自治体

医療保険制度「改革」に基づく主な患者負担増計画

2016年度
<ul style="list-style-type: none"> 入院時の食事代の自己負担を360円に引き上げ 紹介状なしに大病院を受診した場合に治療費とは別に5000円または1万円の定額負担 患者申出療養の導入 医師・歯科医師などの国保組合への国庫補助引き下げ開始
2017年度
<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療制度の保険料軽減措置を縮小し、保険料を2倍～10倍に引き上げ
2018年度
<ul style="list-style-type: none"> 入院時の食事代の自己負担を460円に引き上げ

要請や懇談に取り組む。また市民講座や正しい歯みがき講座の開催など、今後も大阪連絡会の運動の継続的発展と役割の実践に努める。大阪連絡会が「保険で良い歯科医療の実現を求める」請願署名をはじめ、歯科医療改善運動の推進に向けて、全国の中で牽引的な役割を果たして行けるよう努める。

(3) 「歯科医療どお〜ナル」等啓発・広報活動の強化

協会活動の啓発や広報を強め、若い会員の参加を促すためにも「歯科医療どお〜ナル」の取り組みを継続的に発展させる。また他のメディアの活用を含め、協会機関紙や、保団連・各協会等の発行パンフなどで会員へ迅速に情報提供し、協会活動への参加を促す。国民・患者に対しても社会保障制度改悪等の情報提供に努める。

(4) 社会保障の拡充、これらを保障する財源と診療環境の改善に向けての取り組み

社会保障の財源確保のために、業績の良い大企業や高所得の個人から心分の負担や社会保障への公費・企業負担の増加を求めることや、不要不急の大型開発の予算を削る活動に取り組む。

また住民のいのち、くらし、健康を守る社会保障を拡充するためにも正規雇用の拡大や賃上

げなど、労働者の権利を守る活動に取り組む。

(5) 皆保険を崩壊に導くTPPに反対する取り組み

TPPに反対し、その危険性を会内外に広げ、国に対して撤退を求める。

(6) マイナンバー(社会保障・税番号)制度

徴税強化や医療費抑制への利用、漏洩の危険性があるマイナンバーへの情報の紐付けに反対し、マイナンバー法の撤廃を求める。

(7) いのちと健康を守る震災対策・原発の撤廃を求める運動

国による医療費窓口負担全額無料化の復活や復興住宅の早期完成、仮設住宅の改善など、被災者の生活再建に必要なライフラインの一刻も早い整備と被災者がかもとの生活に戻れるよう経済的支援を求める。

同時に制御できない原発の再稼働に反対し、即時撤廃を求める。

3、憲法の理念に基づいた平和・民主主義を守る活動

憲法を変え、集団的自衛権の行使容認・特定秘密保護法の実施など、海外で戦争のできる国づくりに反対する。大阪反核平和医療人の会やおおさか医科・歯科九条の会の活動に積極的に取り組み、平和を守り、核廃絶を求める運動を推進する。

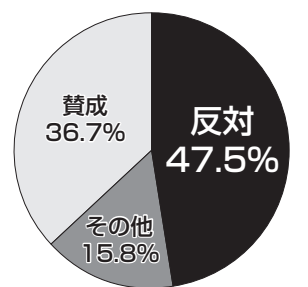
同時に民意を歪める小選挙区制度等の選挙制度に反対し、民意が反映する選挙制度への改善を求める。

4、安心して暮らしやすい大阪づくり

(1) 大阪市の廃止・解体構想に反対する活動

大阪維新の会の強権的な政治による大阪の独

「大阪都」構想への賛否



(4月6日付「毎日新聞」世論調査)

自の良さを消し去る愚行を止めさせ、住みよい福祉の充実した伝統のある大阪を守り育てる運動の一翼を担う。大阪市のみならず他の府内市町村にまで多大な影響を与える大阪市廃止・解体構想に対し「大阪市つぶし・くらしつぶし! やめてんか!」の声を広げる活動に取り組む。大阪市廃止・解体構想の的確な批判的広報を継続する。

(2) 大阪市・大阪府交渉など行政との交渉

医療費助成制度の拡充や障がい者歯科の設置等の歯科医療提供体制の確立、口腔保健事業の推進など、会員要求を実現するため、毎年の大阪府・大阪市との交渉に粘り強く取り組む。また自治体キャラバンなどの社会保障推進協議会の活動に参加するなど、府内市区町村での交渉に取り組む。

特に府や府内各市町村に対し、口腔保健法に基づき実効性のある歯科口腔保健条例づくりを求める。

(3) 大阪府知事・大阪市長選挙への取り組み

2015年に予定されている大阪府知事選挙・大阪市長選挙では、住民の医療・福祉を崩壊に導く大阪市廃止・解体構想に反対することを公約に掲げるとともに協会方針や会員要求と一致する候補者を支援して、当選に全力をつくす。各地域・地区で政策協定を結ぶなど、条件に合わせて府内市町村でも首長選挙に取り組むよう努める。

(4) 地域の社会保障制度の充実のために

①生活保護法関連
生活保護法見直しによる権利侵害にならないよう強く訴え、ケースワーカーの増員を求めて

いく。一方では、ケースワーカーによる生活保護(医療扶助)患者への指導や受給者の住民監視に繋がるようなことは止めさせるよう行政に交渉していく。

②子ども医療費助成制度

子どもを育てやすい環境づくりや貧困問題解決のためにも、さらなる福祉医療費助成制度の拡大を求める。

③国民健康保険制度の都道府県化

国保の都道府県化による国の責任後退を許さず、国保の減免制度の創設・拡充を求める活動に取り組む。また、国保の広域化による国保料の引き上げを許さず、引き下げを求める。

5、参加しやすく強い協会組織づくり

(1) 会員拡大

指導・監査、雇用管理、税務調査、患者トラブル、開業手続きなどの様々な相談活動、経営や臨床に役立つ講習会の開催など、会員の権利と権益を守り、会員要求に根ざした活動を強化し、4100会員を目指す。学習会などの後の会員交流会や文化活動を通じて役員と会員、会員同士等の親睦を深め、参加しやすく組織づくりを目指す。患者と会員をつなぐ医院新聞の利用促進に努め、会員拡大を進める。

(2) 地区活動の活性化

定例の役員会や、身近な臨床講習会の開催、文化活動、地区会員交流会などを通じて地区役員と会員、会員同士の交流を深め、参加しやすい組織づくりを進める。

会員訪問等を通じて、会員要求を聞き実現していく活動に取り組む。

住民と会員・協会をつなぐ健診活動などに積極的に取り組む。

(3) 理事会、専門部等執行体制及び事務局の強化

運動の先頭に立つ理事会や各専門部等の執行体制の強化とその活動を支える事務局の強化を図る活動を強める。